

第4章 児童育成計画の進捗状況と課題

第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり

1. 仕事と子育てが両立できる家庭

(1) 既存の保育サービスの充実・拡充

① 町立保育所・認可保育園の充実

事業の内容	・待機児童の解消及び地域の保育ニーズに応えるため、町立・認可保育所(園)の定員増を図るとともに、認可外保育施設の認可化促進及び新規保育所の設置を検討します。
現状 (事業実績)	・平成15年度は、90名定員の認可保育園を1園創設。更に平成15年度の定員570人から、平成16年度は定員610名と40名の定員増を実現し、待機児童の大幅な減少に繋がる大きな要因となります。
課題	・待機児童の解消、地域の保育ニーズにある程度応えられたと推測するが、今後とも、複雑多様化する保育ニーズに対し施策の充実が求められます。 ・増大する保育需要に対し、平成18年度に認可園の分園設置、その後、町立保育園の改築に伴う定員増を予定しています。

② 乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実

事業の内容	・地域の実情にあわせ、乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・0歳児保育のニーズは高く、平成15年度は7園併せて定員39名だったが、平成16年度は定員51名とし、12名の定員増を図りました。平成16年3月現在、弾力化も含めると65名の0歳児が入所しています。
課題	・今年度0歳児の定員枠を広げたが、年度途中からはどうしても待機になる乳児が増えます。更なる待機児童解消策が必要です。しかし、乳児は運営単価が他年齢に比べ極めて高く、財政的に困難な現状があります。

③ 一時保育事業の充実

事業の内容	・急用の時や育児リフレッシュ、その他、様々な家庭の事情に対応できるよう、一時保育事業の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・平成15年、16年ともに西原白百合保育園、さざなみ保育園の2カ所を実施。平成15年度実績で、延べ1,032人(実利用児童数68人)が利用しています。
課題	・0歳児への対応が課題です。1人の保育士がみることのできる0歳児は3名程度であり、0歳児の申し込みが3名以上いると、利用児童数の調整を行っています。

④乳幼児健康支援一時預り事業の充実

事業の内容	・病気回復期にあつて集団保育ができない子どもを対象に、一時預かり事業を実施し、子どもの健康回復と家庭の負担軽減を図ります。
現状 (事業実績)	・平成13年では165人だった利用者数が、平成14年には249人、平成15年には262人と年々増加しています。周知については、広報誌や「子育てガイド」への掲載、窓口でのパンフレット設置等を行っています。
課題	・現在は、年間200名が上限(C型)となっていますが、利用が増えてきていることから、増設を検討する必要があります。

⑤5歳児保育の充実

事業の内容	・町立保育所や認可保育園における5歳児保育の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・平成16年8月1日現在、町内町立2園、認可5園あわせて32人の5歳児が入所しています。 ・入所状況は、園によって園児数に差があり、17名入所、12名入所がそれぞれ1ヵ所、1名入所が3ヵ所、入所なしが2ヵ所となっています。
課題	・5歳児には、保育所入所と幼稚園入所という二つの選択肢があるが、仮に大方が保育所を希望した場合、4歳児の入所枠との関係で、待機児童増加の要因となることも考えられます。公立幼稚園における2年、3年保育の実施と合わせて検討する必要があります。

⑥預り保育の充実

事業の内容	・地域ニーズに即し、町立幼稚園での午後の預り保育の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・幼稚園入園一週間後から修了式の前日まで、幼稚園の教育課程保育時間終了後から午後6時まで、希望する園児を受け入れています。夏季休業中及び冬季休業中も実施。各幼稚園に幼稚園教諭免許を持った嘱託職員を預かり保育担当として1名ずつ配置。町立幼稚園で平成16年9月現在、111名預り保育実施中。 完全給食も実施しています。 ・町立幼稚園4園で午後6時まで実施
課題	・各幼稚園とも独自の預り保育の教育計画に基づき、全職員で対応しているが、預り保育の開始時期が幼稚園入園後一週間後から修了式前日までの期間であり、幼稚園卒園から小学校入学時までの通算で約1ヵ月間は、園児の保育サービスの提供が出来ない状況です。また、預り保育の保育室を確保出来ずに、遊戯室や通常保育の教室を利用している幼稚園もあり、施設建替えの際には、預り保育専用の保育室等の確保が必要です。 ・共働きの家庭が増えつつある社会状況で保護者のニーズに対応するためには、預かり保育受け入れ期間の拡大等一層の充実が望まれます。 ・幼稚園における保育サービスを充実させ、入園率の向上を図る必要があります。 ・預かり保育室の整備 ・クーラーの設置 ・障害児の預かり保育実施

⑦保育所（園）の開閉時間延長の検討

事業の内容	・西原町民のライフスタイルに即し、保育所（園）の開・閉所時間の延長を検討します。
現状 （事業実績）	・平成 15 年度まで、月曜日～金曜日が 7 時 15 分～18 時 15 分、土曜日が 7 時 15 分～13 時だった保育時間が平成 16 年度からは、土曜日も 18 時 15 分まで保育時間を延長しました。また平成 14 年度から町立保育園（2 園）、認可保育園（5 園、平成 14 年までは 4 園）で、月曜日～金曜日まで 18:15～19:15 の 1 時間、延長保育を実施しています。
課題	・ニーズをみながら実施を検討する必要があります。

⑧認可外保育施設における児童の処遇改善

事業の内容	・認可外保育施設における児童の処遇改善を図るための助成や指導に努めます。
現状 （事業実績）	・町内の認可外保育園の補助項目としては、県の「新すこやか保育事業」より乳幼児健康診断費、調理員検便費、ミルク代（0 歳児～4 歳児）があります。 ・「放課後児童健全育成事業」より職員健康診断費があります。 ・町単独事業で、行事費（町内在住児）、乳幼児の賠償責任保険料、ミルク代（月 11 日分、5 歳児分）の補助を加算しています。
課題	・補助事業の充実

⑨障害児保育事業の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもがいる家庭の状況に、きめ細かく対応した障害児保育事業の充実を推進します。
現状 （事業実績）	・平成 15 年度は、西原保育所、坂田保育所、愛和保育園、小川保育園の 4 ヲ所で 12 名、平成 16 年度は西原保育所、坂田保育所、小川保育園の 3 ヲ所、11 名を保育しています。
課題	・幼稚園と連携した障害児保育の実施

⑩広報活動の充実

事業の内容	・既存の保育サービスの有効利用を図るため、様々な情報手段を通しての広報活動に努めます。
現状 （事業実績）	「広報にしはら」や保育所入所児童募集案内、子育てガイド、「西原町保健・福祉・介護サービスガイド」、及び西原町ホームページにおいて、保育並びに子育てに関する情報を発信しています。「町民便利帳」の〈妊娠・出産・育児〉の中でも広報しています。
課題	・今後とも、広報活動の推進と内容の充実に努める必要があります。



(2) 新規の保育サービスの提供

①産じょくヘルパー事業の検討

事業の内容	・産後における家庭の負担軽減と母子の健康を守るため、産じょくヘルパー事業を検討します。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

②家庭的保育事業（保育ママ制度）の検討

事業の内容	・地域の多様な保育ニーズと人的資源の有効活用を図るため、家庭的保育事業（保育ママ制度）の導入を検討します。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

③産休明け保育事業の検討

事業の内容	・地域の保育ニーズに即し、産休明け保育事業の検討を行います。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

④休日保育の検討

事業の内容	・西原町民のライフスタイルの多様化に即し、休日保育の導入を検討します。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

⑤夜間保育の検討

事業の内容	・西原町民のライフスタイルの多様化に即し、夜間保育の導入を検討します。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。



⑥幼稚園の保育サービスの充実

事業の内容	・増大する保育ニーズへの対応と既存施設の有効活用を図るため、幼稚園の保育サービスの充実・拡大及び法人立幼稚園の誘致を図ります。
現状 (事業実績)	・園児数が年々減少していく中、平成 15 年度までは午前中で終了していた幼稚園の保育時間を、平成 16 年度より 14 時まで延長するとともに、幼児期からの食育を身につけさせる目的で幼稚園において完全給食を実施しました。また、西原東幼稚園と西原南幼稚園においては 2 年保育（満 4 歳児からの入園）を実施し、幼稚園教育の充実に努めるとともに、通園区域の撤廃を行ないました。法人幼稚園については、幸地区に平成 18 年度開園予定の 1 園が建設中です。
課題	・現在、西原東幼稚園と西原南幼稚園の 2 園で実施している 2 年保育の、全園実施を早急に行う必要があります。 ・私立幼稚園の開園に伴い、私立幼稚園と町立幼稚園の融合（共に調整しながら保育ニーズに対応していく）を考えながら、町立幼稚園においても多様な保育ニーズに対応していく必要があります。

⑦広報活動の充実

事業の内容	・新規サービスの周知と利用の早期定着を図るため、広報活動の充実に努めます。
現状 (事業実績)	・現状においては、主に「広報にしはら」を通して、保育の新規サービスの周知を図っている。
課題	・今後は、保育における新規のサービスが、迅速にそして広範に周知できるよう「広報にしはら」に加え、「ホームページ」、「電光板」等の活用を促進する必要があります。

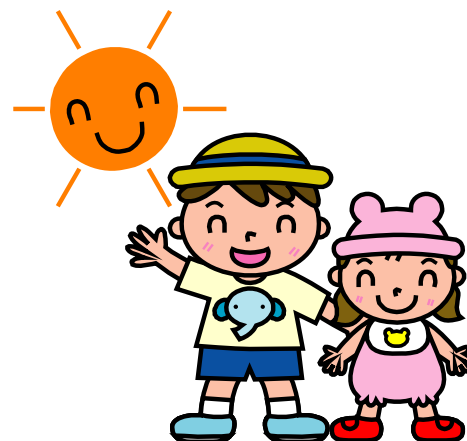
> > > > **子どものつばやき** < < < <

☆雨や曇りの日が続く中、ある晴れた日に

窓の外に手を伸ばし

「あつい、あつい」

と久しぶりの太陽に感激した様子の T 君でした。



(3) 放課後児童対策の充実

①放課後児童クラブの整備・拡充

事業の内容	・地域の子育て支援施設として、放課後児童クラブの整備・拡充に努めます。
現状 (事業実績)	・平成 15、16 年度は、4 児童クラブ設置。
課題	・地域バランスを考慮し、拡充していく必要があります。

②放課後児童クラブにおける活動内容の充実

事業の内容	・放課後児童クラブが多くの子どもたちに愛され利用されるよう、その活動内容のさらなる充実を図ります。
現状 (事業実績)	・各々のクラブで月々の事業計画を立て、活動を行っている状況です。
課題	・今後とも、児童の健全育成につながる活動内容の充実に努める必要があります。

③障害児の受け入れ推進・拡充

事業の内容	・放課後児童クラブにおける障害をもつ子どもたちの受け入れを推進し、子どもたちの健全育成と家庭の負担軽減を図ります。
現状 (事業実績)	・平成 16 年度は、1 ヶ所で 2 名受け入れています。
課題	・全学童クラブで受け入れが可能となるよう、推進していく必要があります。

④人材の育成

事業の内容	・放課後児童の活動を充実させるために、指導者やボランティアなど人材の育成を図ります。
現状 (事業実績)	・町立小学校においては、ほとんどの学校がバレーボール・バスケットボール・野球・サッカー等、放課後のクラブ活動は活発に活動している状況。
課題	・小学校の放課後の指導者をボランティアに頼っている為、指導時間との兼ね合いから人材確保が難しい。 ・学校に空き教室がないため実施できない。

⑤広報活動の充実

事業の内容	・放課後児童クラブが有効活用されるよう、広報活動の充実に努めます。
現状 (事業実績)	・広報活動については、現在福祉課窓口横の「子育て支援情報コーナー」に放課後児童クラブの一覧表のパンフレットを設置、及び「子育てガイド」に児童クラブの一覧表を掲載しています。
課題	・多様な広報手段を活用し、広報活動の充実に努める必要があります。

(4) 就労環境の整備

①育児休業制度の普及促進

事業の内容	・仕事と子育ての両立及び男女共同による育児を促すため、育児休業制度の普及・促進を図ります。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・企業に対し、子育てと就労の両立支援に関する啓発活動を推進する必要があります。

②産前・産後休暇制度の普及促進

事業の内容	・仕事と子育ての両立を支援するため、産前・産後休暇制度の普及・促進を図ります。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・企業に対し、子育てと就労の両立支援に関する啓発活動を推進する必要があります。

③労働時間短縮の促進

事業の内容	・仕事と子育ての両立及び男女共同による育児を促すため、労働時間の短縮を促進します。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・企業に対し、子育てと就労の両立支援に関する啓発活動を推進する必要があります。

④再就職情報の収集提供

事業の内容	・出産・子育てを契機に仕事を辞めた後の再就職を支援するため、就職情報の収集と提供に努めます。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・母親の再就職を支援するための窓口を設置し、就職に関する情報提供が行えるよう検討する必要があります。

⑤技能講習会に関する情報の収集提供

事業の内容	・出産・子育てを契機に仕事を辞めた後の再就職を支援するため、技能向上やキャリアアップのための講習会等の開催及び情報収集と提供に努めます。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・母親の再就職を支援するための窓口を設置し、就職に関する情報提供が行えるように検討する必要があります。

2. 子育て家庭への支援

(1) 子育て相談・情報提供体制の充実

① 子育て支援センター及び児童館の相談機能の充実

事業の内容	・子育てに関する不安や悩みの解消のため、子育て支援センター及び児童館における児童相談機能の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・子育て支援センターは2カ所あり、利用者は1日当たり10~20組あります。 ・職員が週1回相談日を設定し育児相談を実施しています。(方法—電話及び来所) ・児童館(ファミリークラブで情報交換・情報提供を行い、育児相談は内容により関係機関につなぐ)
課題	・相談員の資質向上を図る必要があります。

② 保育所、幼稚園等での相談体制の検討と充実

事業の内容	・保育所(園)や幼稚園における相談体制の確立を検討し、その充実を図ります。
現状 (事業実績)	・保育所では来所や電話による相談を実施しています。 ・「幼稚園教育計画」に位置付けはしていないが、相談があれば随時対応しています。
課題	・保護者が相談する時、相談室が設置されていない保育所もあり、相談者のプライバシーが守られない環境です。 ・相談者のプライバシーを守るためには、相談室の確保が必要ですが、保護者からの相談件数や幼稚園の施設状況から勘案した場合、新しく相談室を確保することは難しい。 ・今後は現在の幼稚園施設内の一室を仕切って、相談室を確保したり、幼稚園において「教室・保育相談日」を設定するなどして相談体制の確立を図っていききたい。

③ 子育て情報の収集と提供

事業の内容	・子育てや子育てグループ、地域活動などに関する情報の収集と提供を行います。
現状 (事業実績)	・平成16年6月に、坂田高層住宅集会所にて、子育てサロンを開設。(毎月第2・第4木曜日10時~12時) 出前保育、育児相談、子育て情報の提供を行っています。 ・子育てサロン、乳幼児健診、予防接種、児童館フェスティバル、健康フェスタ、育児講座等及び、福祉課窓口にて子育て関連案内チラシや子育てガイドを配布しています。
課題	・子育てサロンの開催回数を増やして欲しいとの要望があり、今後の検討課題。 ・子育てに係る関係各課や関連機関との連携を密にする必要があります。 ・町ホームページ等多様な広報手段を活用した子育て情報の提供と内容の充実に努める必要があります。

④多様な情報媒体による情報提供の推進

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> できるだけ多くの家庭に、きめ細かい情報が行き渡るよう、多様な情報媒体による情報提供を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て便り「ぐう、ちょき、ばあ」を月1回発行し、関係機関に配布。 子育て情報誌として「子育てガイド」を作成し、関連機関や子育て世帯へ配布しています。また、町内大型店舗や病院にも依頼し、子育てに関するパンフレットの設置に協力してもらっています。 町ホームページに子育て情報コーナーを開設し(平成16年10月)し、子育て情報提供の充実に努めています。 講座等の案内は、チラシ、ポスターを作成し、各自治会や関係機関等への配布並びに、掲示を行なっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページの子育て情報コーナーで提供する情報が、正確に伝わるよう情報を提供する部署と、情報を登録する部署の確認方法が課題となっています。

(2) 社会的サポートの必要な家庭・児童への支援

①ひとり親家庭への支援

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭における子育て負担軽減や子どもの健全育成を図るため、経済面(各種助成制度)及び精神面(相談制度)からの支援を行います。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭、父子家庭、養育家庭への児童入学激励金支給を行なっています。 平成14年度 85件 平成15年度 93件 平成16年度 101件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭への相談体制の充実に努める必要があります。

②障害をもつ子どもがいる家庭への支援

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査の徹底による障害への早期対応や相談体制等のフォロー体制の充実に努め、障害をもつ子どもがいる家庭の負担軽減や子どもの健全育成を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 支援費制度のサービス申請及び訪問調査時、身体障害者手帳及び療育手帳の申請・交付時、補装具・日常生活用具給付の申請時などで相談を受けています。 その他、随時来所相談や電話相談 障害者生活支援センター等、関係機関との連携
課題	<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係部署との連携の強化。 障害者団体とのネットワーク体制づくり



③障害児デイサービス事業の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもを対象としたデイサービス事業を充実し、その健全育成と家庭の負担軽減を図ります。
現状 (事業実績)	・平成7年度に通園デイサービス事業「あゆみ」の実施。(平成15年度までの卒園児33名。) ・西原東児童館にて、午前中の空きスペースを利用し、週2日開園からスタート。 ・平成14年度、坂田児童館の開館に伴い保育室を設ける。保育料は無料とし、母親や家族同士の交流・情報交換の場となります。 ・巡回指導、療育相談、講座の開催等、専門的な指導や相談を受けることにより精神的な負担軽減の一端を担っている事業です。
課題	・町内に該当児はいるが、親が我が子の障害を受け入れることができない時期でもあり、申し込みが少ない状況があります。 ・母子分離の時間を設定し、母親のフリータイムの確保を図る必要があります。 ・午後の利用として、養護学校下校後の活動スペースとして、保育室の提供を検討する必要があります。

④孤立家庭への支援

事業の内容	・地域全体が協力し、できるだけ多くの孤立家庭に手をさしのべられるような体制づくりを目指します。
現状 (事業実績)	・取り組みはありません。
課題	・地域と連携し、孤立家庭の把握に努める必要があります。

⑤地域子育て支援センターの整備・充実

事業の内容	・地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの整備・充実を推進します。
現状 (事業実績)	・平成15年、16年ともに2カ所に設置。
課題	・平成19年までに2カ所増設の予定であるが、地域性を考慮する必要があります。

>>>> 子どものつぶやき <<<<

☆カレーパーティーにお休みした子の一言

Sちゃん：きのうカレーパーティーたのしかった？

保育士：Sちゃんいなかったからさみしかったよ。

あっそうだ！！おうちでカレーパーティーやったら？

Sちゃん：うん・・・でもおうちにシンメナービないんだよな・・・



⑥要保護児童とその家庭への支援

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークを密にして要保護児童の早期発見に努めるとともに、速やかに適切な対策が講じられる体制づくりを図り、要保護児童とその家庭が幸せな生活を営めるよう支援します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童虐待防止ネットワーク」の活動 連絡会議（年2回） 実務者会議（年6回） 個別事例検討会（必要に応じて） *構成メンバーは、医師、児童相談所、福祉保健所、学校長、保健師、母子保健推進員、民生委員等
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、ケースが増加することが予想されるが、虐待は毎日の暮らしの中でおきることであり、継続して見守って行く必要があることから、ケースが増えた場合、充分に対応していけるか心配です。関係機関と連携し、要保護児童の支援に努めるとともに、予防の観点（子育ての孤立化、経済面等）にも力を入れていく必要があります。 ・児童相談所に送致されても、児童相談所も抱えている件数が多いため、十分な対応が困難な状況です。

⑦児童虐待防止ネットワーク会議の設置

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で、児童虐待の防止を図るために、子どもに関わる様々な分野の関係者からなる児童虐待防止ネットワーク会議の設置を検討します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月に西原町虐待防止ネットワーク会議を設置し、定期的に会議や研修を行っています。 ・全体会議（年2回）、実務者会議（年6回）個別事例検討会（必要に応じて）を実施。 ・平成15年度は、保育士、民生委員等を対象に講演会を2回行っています ・ネットワークを立ち上げてから虐待と思われるケースが表面化してきました。 ・虐待は、一般住民、学校、民生委員、児童館、保育所等からの通報（電話、文書）によって把握されます。 ・虐待の世代間連鎖、DV、精神障害者との関係の深さが浮き彫りにされてきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後ケース数が増えた場合、それぞれのケースの支援に対し、十分対応できるかどうか心配です。起こったケースについての支援だけではなく、予防にも力を入れていく必要があります。 ・虐待を防止するように地域で支えていきたい。 ・ネグレクトに関する相談・支援・防止体制の充実 ・主担当部署として総務課が入っているため、児童虐待防止ネットワーク会議の設置の際には、委員として参加し、総務課の役割等家庭環境づくりにどうかかわっていくか課題があります。

(3) 経済的負担の軽減

①子育て家庭の負担軽減

事業の内容	・福祉や医療、教育等に関する支援を充実し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費助成（身体障害者手帳1，2級、療育手帳A1，A2所持者）20歳以下で36人が受給。 ・障害児手当27人。平成15年度で月額14,480円の手当支給。3ヵ月毎に振込。 ・乳幼児医療助成—入院5歳未満、通院3歳未満に対し医療費を助成。 ・予防接種無料—定期予防接種、対象年齢に対し無料実施。 ・栄養食品支給—低所得者に対し、ミルク支給（平成15年度は3人）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度の周知。（広報にしはらや窓口での周知を図る） ・医療費が年々上昇してきています。 ・予防接種率の低下。 ・現状実施している事業を今後とも推進していく必要があります。

②相談体制の充実

事業の内容	・教育相談室や民生委員・児童委員及び主任児童委員などによる相談体制を充実します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースに応じて教育相談員、民生・児童委員、主任児童委員と連携をとり相談に対応しています。 ・児童・生徒に関しては、準要保護の手続きをすることもあります。 ・経済状態の悪化で、親が昼夜を問わず働いたり、又親が働かず、お金に困って子どもだけで放置されているケースもあります。 ・民生委員・児童委員協議会では平成16年度活動計画の中で「小中学校生徒指導連絡会への参加協力、教育委員会・相談室との連絡会及び情報交換等を年間活動目標に挙げて活動しています。 ・水道庁舎の2階にある教育相談室を教育委員会と同じ庁舎に移し、学校教育課との連携をこれまで以上に取れるようになりました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な問題は、すぐに解決することが困難なケースが多いが、様々な制度を活用して問題の解消に努める。活用できないケースは当事者が孤立しないように周囲に相談しやすい環境づくりを推進します。 ・これまで取り組んだ活動を継続しながら、各関係機関や団体等と情報交換をし、連携強化しながら相談体制の充実に努めます。 ・相談員の人材不足 ・生涯学習課にて、町人材バンクの体制充実により、人材を確保します。

③支援策に関する広報・周知

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 西原町の住民が受けることができる各種支援策に関する広報・周知に努め、各家庭が支援の機会を逸さないように努めます。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児医療の助成一対象年齢が拡大されたことを、広報紙にて各家庭に周知。 予防接種一対象年齢に個人通知。広報紙、保健だよりに掲載。ホームページへの掲載。 ミルク助成一窓口にポスター掲載。ホームページへの掲載。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙を読む人はよく読んでいるが、読まない人はまったく読んでおらず、周知されていないことも多い。 広報紙・電光掲示板・ホームページへの掲載。 Eメールの普及率が70%、インターネットの利用率も36%あることから、今後広報紙と併せメール利用の広報も考慮。 コンビニの掲示板、各公民館の掲示板利用。 保育園、幼稚園、学校とのネットワークの強化。

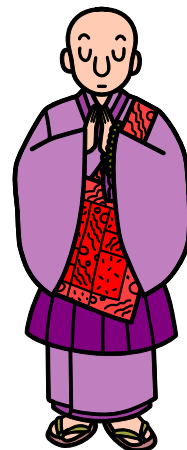
> > > > **子どものつばやき** < < < <

Y 君「先生、お坊さんって歌上手だよ」

保育士「へえー、そうなの？」

Y 君「この前、Yの家でたいこたたいてうたっていた！」

(オジーの命日にお坊さんがお経をあげにきていたらしい・・・。)



3. 家族みんなで子育てに協力する家庭

(1) 男性の子育て参加の促進

① 両親学級の充実

事業の内容	・男性も参加しやすい両親学級となるよう、開催日時や内容の工夫に努めます。
現状 (事業実績)	・パパママ教室をマタニティリラクゼーションに変更し、総合的に子育て支援の充実を図っています。
課題	・父親の参加が少ないので、夫婦や家族での参加を促進するために、事業開催日時等の検討を行なう必要があります。

② 男性向け子育てセミナー開催の検討

事業の内容	・男性の子育て参加を促すため、男性向け子育てセミナーの開催を検討します。
現状 (事業実績)	・パパママ教室で両親に参加してもらうように呼び掛けていますが、1回の開催に1～2人程度の参加しかしない。
課題	・男性だけの子育てセミナーがないので、今後男性の子育てセミナーの開催に取り組む必要があります。 ・乳児健診で父親のコーナーを作れないか要検討。

③ 地域活動への参加促進

事業の内容	・子ども会等の地域活動やPTA活動への父親の参加を促進します。
現状 (事業実績)	・日曜授業参観の実施。日曜日の授業参観は、平日は仕事のため参加できない父親の参観を促すのが目的で実施しています。 ・親父の会。父親の組織で、年に数回親睦を兼ねながら、各行事への協力を依頼します。(特に生徒指導面) ・町立小学校(4校)・中学校(2校)においてPTAと共催による家庭教育学級を開催し、多くの父親に参加してもらうように促進しています。
課題	・日曜日の授業参観のように、父親の学校訪問を計画的に実施する必要があります。 ・PTA活動への父親の積極的な参加を図る学校の取組。 ・開かれた学校づくりの視点から、学校の教育活動を気軽に地域・保護者へ開放することは必要です。(日常的な評価・公表) そのことにより、学校への理解と協力が得られます。 ・多くの父親の参加を呼びかけていますが、現状は厳しい状況にあります。 ・多くの父親が仕事に追われて忙しいのか、家庭教育学級や親子自然体験学習などへ参加が少なく、子育てへ参加するゆとりがない。 ・プログラム内容も検討しながら、尚一層の父親の参加を促したい。

④広報活動の充実

事業の内容	・男女共同参画社会と男性の子育て参加に関する意識の啓発に努めます。また、できることから気軽にはじめられるよう、情報提供を行います。
現状 (事業実績)	・男女共同参画啓発事業の講演会及び「男女共同参画ウチナー芝居」の開催 平成 16 年 1 月 3 日 (金) 町中央公民館 ・男女共同参画週間パネル展 平成 15 年 6 月 24 日～27 日、役場玄関ロビー (上記事業等の開催についてのお知らせを「広報にしはら」で掲載しています。)
課題	・男女共同参画関係の講演会等に男性の参加者が少ない。 ・男性の子育てに関する情報が少ない。(担当課から広報担当へ) ・情報提供があれば、随時掲載していきます。

(2) 家族全員による子育て活動の促進

①家族全員参加型子育てに関する講演・演習の検討

事業の内容	・家族全員参加型の子育ての気運を醸成するために、講演や若年層向けの講習会の実施を検討します。
現状 (事業実績)	・平成 15 年、西原高校 3 年生に西原町の育児支援体制を含む保健事業の講演会を開催。 ・健康フェスタでは、各コーナーを駆使し、参加型、体験型のイベントを行っています。 ・平成 15 年度に行った子どもの生活習慣形成の共同調査では祖父母と同居している家庭は 2 割を切り、一人っ子世帯も 15% を占めており、子育て経験が乏しい世帯が多数派を占めています。
課題	・今後は、自分の家庭だけが子育てのモデルではなく家族全員が一人一役以上を担えるような子育てモデルを地域全体でつくる必要があります。 ・地域が家族の機能を果たし、子育てが孤立化しないようにします。

②祖父母による子育ての支援の促進

事業の内容	・おじいちゃん・おばあちゃんと孫と一緒に参加できる行事の充実や講習会の開催などにより、祖父母による子育て支援を促します。
現状 (事業実績)	・西原老人クラブ連合会運営委員会で、世代間交流についての協力・連携をしていくことの意味を確認します。 ・健康フェスタでの行事に参加したりアトラクションに参加したり一緒に交流します。 ・祖父との同居率 8.8%、祖母との同居率 13.3% と核家族化が進んでいます。
課題	・世代間交流の持ち方について話し合いを行い、無理のないように企画します。地域への広報、周知等関係機関との連携も検討課題。 ・老人クラブ等地域の高齢者を巻き込み、世代を超えた交流の推進 ・祖父母の子育て参加の推進。 ・祖父母から「おじいちゃん・おばあちゃんの知恵」が授かりにくいだけでなく、祖父母に対する尊敬の念が育ちにくい。

③家族で参加できる行事の充実

事業の内容	・家族と一緒に参加できる行事の充実や講習会の開催などにより、家族全員による子育てを促進します。
現状 (事業実績)	・いきいき健康フェスタの中で、ファミリーコーナーを開設。また、アトラクションの中に家族で参加出来る内容を取り入れ、参加型イベントとしています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、参加者は 300～500 人であるが、開催内容の充実さを考えると、もっと多くの町民に参加してもらいたい。 ・健康フェスタに児童館や保育に關してのコーナーがあると、集客の幅が広がると思う。 ・参加・体験型健康フェスタの推進。 ・参加人数が少ない。 ・親子で参加できる体験活動や催しを開催し、親子のふれあう場の機会を提供していきたい。

④広報活動の充実

事業の内容	・広報活動を充実し、家族全員参加による子育てに関する意識を啓発します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドの発刊。 ・広報紙による紹介。 ・FM21における事業の紹介
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な分野（広報紙、Eメール、ホームページ、マスコミ等）を利用して、広報活動をしていくことが望ましいが従来と同じ方法での広報に留まっています。 ・子育て世帯のライフスタイルに応じた広報の推進。 ・西原シティ、コンビニ、保育園、幼稚園、学校を巻き込んだ地域に根ざした広報の推進。

> > > > 子どものつばやき < < < <

☆おそうじ大好き

空に広がるうろこ雲を見て・・・

子ども「雲さん、お空ちらかしてる！〇〇がお掃除しようね！」
とチラシのほうきでお空を一生懸命お掃除していた〇〇ちゃん。



第2節 子どもを育む地域環境づくり

1. 地域の子育て環境の充実

(1) 地域子育て力の醸成

①子ども憲章の制定の検討

事業の内容	・地域全体で子どもを大事に育てるという意識を全ての町民に浸透させるため、子ども憲章の制定を検討します。
現状 (事業実績)	・制定なし
課題	・今後検討する必要があります。

②地域組織とその活動の活性化

事業の内容	・地域組織とその活動を活性化することにより、子育て地域ネットワークの形成と多くの住民が子育て支援に参加することを目指します。
現状 (事業実績)	・子育て支援ネットワークの開催 健康衛生課、福祉課、生涯学習課、子育て支援センターと一緒に、2カ月に1回、子育て支援ネットワーク会議を開催しています。 内容：お互いの事業報告、情報交換 ケースのある時はケースの支援会議等
課題	・子育て支援ネットワーク会議の開催により、横の連携は取りやすくなりましたが、具体的な支援体制の検討よりも、事業報告、情報交換の方が多い。 ・色々な会議があるが、それを体系化させていけばもっと活性化すると思う。 ・会員減少と補助金減少。 ・子ども会活動やPTA活動が運営できるように助成を行っていきます。

③人材育成と活用

事業の内容	・地域組織とその活動を活性化するため、中心となる人材やサポートできる人材を育成します。また、地域人材バンクを充実するとともに、その活用を促します。
現状 (事業実績)	・人材バンクを活用し、学校の教育課程（教科、道徳、選択教科、または総合的な学習の時間）内の活動、または部活動等（外部コーチ）での活用。 ・放課後の体育館を活用したスポーツ交流の実施。 ・部活動等（外部コーチ）での活用を図ります。 ・各種学級・講座等で活用した講師や地域で活動されている方に、町の人材バンクへ登録してもらっています。
課題	・人材バンクの活用の方法。 活用場面、教師との事前打ち合わせ、謝礼金の措置等 ・開かれた学校づくりの視点から学校の教育活動の中に地域人材を活用することにより、学校への理解を図ります。また、子ども達の心の教育(礼儀、日常的なあいさつの育成)につながります。 ・地域の人材を、どのように把握して人材バンクに登録していくか。 ・個人情報保護条例により、調査・登録を行う業務が生涯学習課だけになっており、登録作業が遅れています。 ・早目に整備をして活用を図っていききたい。 ・各課で活用した人材は各課で人材バンクへ登録できるように改善したい。

④協議会の設置検討

事業の内容	・地域全体での子育て支援を推進するため、多方面の関係者による子どもに関する協議会の設置を検討します。
現状 (事業実績)	・子育て支援ネットワーク会議 ・児童虐待防止ネットワーク会議 ・子育て支援連絡調整会議開催（平成15年度～平成16年度） ・関係機関会議開催（平成15年度～平成16年度）
課題	・補助事業である子育てコーディネート事業における、子育て支援連絡調整会議が平成16年度で中止となるため、継続できる方策を検討する必要があります。

(2) 地域ネットワークの充実

①地域子育て支援センターの充実

事業の内容	・地域の子育てネットワークの拠点である地域子育て支援センターの活動を充実するとともに、多くの子どもと住民の参加・交流を促します。
現状 (事業実績)	・延利用者数（町内・町外含む）平成15年度実績 ・西原白百合保育園 子ども 2,486名 （めぐみの広場）大人 1,946名 計4,437名 ・さざなみ保育園 子ども 2,884名 大人 2,072名 計4,956名
課題	・事業内容の充実 ・子育てサークルの育成・指導 ・子育てが孤立化している家族や子育ての支援を要する親への広報。 ・地域自治会を通じた子育て支援（居場所づくり、世代間交流、子育て指導） ・就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が乳児で、2人を連れていくのが困難な場合の利用の仕方。

②児童館の充実

事業の内容	・地域の子育てネットワークの拠点である児童館の活動を充実するとともに、多くの子どもと住民の参加・交流を促します。
現状 (事業実績)	・児童館フェスティバルや講座開催等で老人会、民生委員・児童委員、母子保健推進員、学生（中、高、大学生）団体へのボランティア依頼や、参加呼びかけ等で、一緒に遊ぶ機会や交流の場を設定しています。 （民生委員・児童委員、老人会、母子保健推進員、自治会、学校との連携）
課題	・単発的な企画に終わらず、継続的な活動を組むためには、人材確保ができると充実した活動になります。（職員体制は2人のため、十分な対応が困難です。）

③子どもに関する地域組織への参加促進

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会など、子どもに関する地域組織への参加を促し、多くの住民の交流を図ります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 地域教育連絡協議会（地教連）の組織の中に、中学校ブロックごとに地域教育委員会を設置。各学校のPTA、町子ども会、各自治会、婦人連合会による部会で地域の子どもの健全育成を図る取組を行っています。 地域教育部会の県外研修（九州へ）を行い、その報告会を実施しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の子どもの指導者がなかなか育たない。子ども会のリーダーは2年任期で、短い期間での入れ替わりがあり、引き継ぎもうまくなされていません。 子ども達の教育は学校・家庭・地域の三者が、それぞれの役割を協力しあい実践する事で成し遂げる事ができます。そのために公民館をネットワークの中心に据え、地域行事の中に子ども達を巻き込む等、地域で子育てをするという意識をもっと高める必要があります。 地域の指導者の成り手が少なく、32行政区中約14行政区しか結成されていません。 全地域に子ども会が結成されるよう、町子ども会と連携して取り組んでいきたい。

④交流拠点の整備・拡充

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ファミリークラブや地域子育て支援センターなど、保護者や子ども達の交流拠点を整備・拡充し、子どもをもつ家庭や親同士の交流を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ファミリークラブのサークル活動で講師や母親同士の交流があり、情報交換や子育て相談の場となっています。 (トールペイント、パッチワーク、ペン字、人形劇サークル)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども連れでの活動なので、保育スタッフ等の確保により、充実した活動ができ、参加者の満足感も得られます。

⑤ネットワーク組織の充実

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止ネットワーク会議」や「家庭教育支援会議」「西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会」など、子どもに関する地域ネットワーク組織の充実を図ります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の深夜徘徊防止のため、PTA、少年補導員、事務担任者、民生児童委員などのボランティアで夜間巡回指導を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> どのような機関が関わっているのか把握するのが大変です。 児童相談所や学校等関係機関との連絡を密にし、情報を共有して支援の体制を一本化します。 未成年の深夜徘徊につながります。たまり場の情報収集。 関係団体との連携を図り、深夜徘徊防止を図ります。

(3) 地域活動の充実

①子どもに関する地域行事の充実

事業の内容	・子どもとその家族や地域住民が参加しやすい地域行事を実施し、地域交流を活性化することにより、地域ぐるみの子育てを促します。
現状 (事業実績)	・地域教育連絡協議会（地教連）の組織の中に、中学校ブロックごとに地域教育委員会を設置。全自治会の子どもの子ども会への入会を促進するとともに、各自治会の行事の充実を図る取組。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の地域行事への積極的な参加が図れない。（特に部活動との絡みで） ・子どもリーダーの育成と学校の自治会の連携・協力が必要。 ・子ども達の教育は学校・家庭・地域の三者が、それぞれのやるべきことを実践し協力する事が必要。 ・地域の大人が地域の子ども達のための行事を計画し、協力して実践する等交流の場を設定するなど、地域で子育てをするという視点が必要。 ・32行政区中年間10ヵ所の移動講座の予算しかないので、もっと多くの地域で移動講座が開設できたらよい。 ・地域住民が参加しやすい内容の講座の開設を図っていきたい。

②世代間交流の推進

事業の内容	・お年寄り子ども達の世代間交流を推進します。
現状 (事業実績)	・児童館、保育所の行動計画に世代交流活動を企画しています。 (ムービーづくり、クッキング、敬老のつどい等)
課題	・核家族世帯が殆どで、祖父母交流への参加者が少ない。また、中、高生と赤ちゃんとのふれあいを持たせたいが、時間帯の設定が難しい。

> > > > **子どものつづやき** < < < <

☆はじめて床屋へ行った時の一言

保育士：髪切ってかっこよくなっているね！！

K 児：うん！あのね。髪切ってくれたおじさんプロだったよー



③青少年団活動の充実

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団活動の充実を図り、文化・芸術・スポーツなど様々な活動を子ども達が経験できる環境をつくります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・各区対抗キックベースボール大会 ・各区対抗少年少女陸上競技大会 ・少年少女スポーツ教室 ・子ども棒術 ・子どもさんしん講座 ・子どもうちなーぐち講座 ・うちなーわらべうた講座 ・子どもエイサー講座 ・子ども英会話講座 ・親子絵画教室
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各区対抗については、32行政区ありますが、すべての地区が参加していない状況です。各行政区の児童生徒の減少によりチーム編成が困難になっている状況にあります。 ・子どもたちは、部活動や習い事、塾などがあり、参加が少ない。 ・講座によって応募者数に偏りがあります。具体的には子ども英会話講座には定員の3倍の応募者があったが、うちなーわらべうた講座は定員数に満たなかった。 ・子どもたちの要望を考慮してプログラムを検討し、興味や関心のもてる講座の開催に努め、多くの子どもが参加できるように取り組みたい ・スポーツ種目の決定によって、男子と女子が偏る。

④子どもを通じた地域交流活動の推進

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリークラブや地域子育て支援センターなどの活動を介して、保護者同士の交流活動を活性化します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリークラブは、会員が企画したり、会員の中からリーダーとなったりする活動が主です。支援センターは担当者のリードで活動に参加する形態であり、利用者はそれぞれ目的に沿った利用の仕方をしています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館ファミリークラブと地域子育て支援センターの交流活動の実施及び、連携のとり方を検討します。

2. 職場の子育て支援体制の充実

(1) 女性が働きやすい職場づくり

① 育児休業制度の普及促進

事業の内容	・女性が子育てと仕事を両立できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、育児休業制度の普及促進に努めます。
現状 (事業実績)	・特段の取組みはしていません。
課題	・町内企業への啓発・広報活動の取組みを検討する必要があります。

② 産前・産後休暇制度の普及促進

事業の内容	・女性が子育てと仕事を両立できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、産前・産後休暇制度の普及促進に努めます。
現状 (事業実績)	・取組みはしていません。
課題	・各関係機関と連携した、啓発・広報の取組みを検討する必要があります。

③ 労働時間短縮の促進

事業の内容	・女性が子育てと仕事を両立できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、労働時間の短縮を促進します。
現状 (事業実績)	・取組みはしていません。
課題	・町内の各企業に対し、啓発していく必要があります。

④ 事業所内における保育環境の向上促進

事業の内容	・子育てを行いやすいように、事業所内保育所等、事業所内における保育環境の向上を促します。
現状 (事業実績)	・特段の取組みはしていません。
課題	・制度の周知を図っていく必要があります。

⑤ ファミリーフレンドリー企業の普及促進

事業の内容	・出産や育児に際して理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。
現状 (事業実績)	・取組みは特にしていません。
課題	・町商工会と連携した取組みを検討する必要があります。

⑥ 再就職しやすい職場環境づくり

事業の内容	・出産や育児を契機に仕事を辞めた女性が、再び仕事をはじめやすい社会を実現するため、企業の意識啓発に努めます。
現状 (事業実績)	・取組みはしていません。
課題	・相談窓口を設置し、情報提供や広報活動を図っていく必要があります。

⑦広報活動の推進

事業の内容	・国、県、周辺市町村と連携し、事業所における子育て支援の意識啓発に努めます。
現状 (事業実績)	・取組みはありません。
課題	・町商工会等と連携した広報活動を検討します。

(2) 男性が子育て参加しやすい職場づくり

①育児休業制度の普及促進

事業の内容	・男性が育児参加できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、男性の育児休業制度利用の普及促進に努めます。
現状 (事業実績)	・特段の取組みはしていません。
課題	・町内企業への啓発・広報活動の取組みを検討する必要があります。

②労働時間短縮の促進

事業の内容	・男性が育児参加できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、労働時間の短縮を促進します。
現状 (事業実績)	・取組みはしていません。
課題	・町内の各企業に対し、啓発していく必要があります。

③事業所内における保育環境の向上促進

事業の内容	・男性による子育てが行えるように、事業所内保育所等、事業所内における保育環境の向上を促します。
現状 (事業実績)	・特段の取組みはしていません。
課題	・制度の周知を図っていく必要があります。

④ファミリーフレンドリー企業の普及促進

事業の内容	・男性の子育て参加に理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。
現状 (事業実績)	・取組みは特にしていません。
課題	・町商工会と連携した取組みを検討する必要があります。

⑤広報活動の推進

事業の内容	・国、県、周辺市町村と連携し、事業所における子育て支援の意識啓発に努めます。
現状 (事業実績)	・取組みはありません。
課題	・町商工会等と連携した広報活動を検討します。

3. 様々な活動のできるまちづくり

(1) 活動拠点の整備

①文化活動拠点の整備・充実

事業の内容	・公民館や児童館など文化活動拠点の整備・拡充に努めます。また、新たにつくられた図書館の充実を図り、西原町の文化活動の中心施設とします。
現状 (事業実績)	・昭和 54 年に中央公民館を整備し、これまで各種講座等の開設・研修室や集会場等の利用を促進し、学習の場の提供を実施。 ・平成 16 年 8 月に図書館を開館し、生涯学習の活動の場として活用が図られます。
課題	・中央公民館の老朽化が目立つ。 ・生涯学習活動の拠点として文化会館の必要性があります。

②スポーツ・野外活動拠点の整備・充実

事業の内容	・スポーツ・屋外活動の拠点である公園等の整備・拡充に努めるとともに、その維持・管理を充実し、広く利用を促進します。
現状 (事業実績)	・マリンタウン東崎公園、マリンパークあがりティード公園を整備中です。
課題	・既存施設の保守点検及び改善の必要があります。

(2) 様々な活動の展開

①児童館活動の充実

事業の内容	・多くの子ども達が様々な活動ができるよう、児童館活動の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・乳幼児の親子活動として毎週 1 回マミーキッズクラスがあります。年間計画あり。 (自然体験、園外活動、親子体操、保育所交流体験、など) ・坂田児童館では、障害児デイサービス事業を実施。専用保育室を提供し、養護学校終了後、親子で利用できます。 ・児童の健全育成をねらいとする団体への施設提供 ・町内保育園、幼稚園が園外保育(活動)として利用 ・地域探検活動(伝統行事の見学・参加、児童館周辺の探検)
課題	・囲碁、将棋等、定期で指導してくれるボランティアの確保 ・職員体制や警備、管理の面から、施設の夜間利用に対応できない。

②野外活動・体験学習の推進

事業の内容	・子ども達の健全育成に資するため、自然や地域と触れあう野外活動や体験学習を推進します。
現状 (事業実績)	・親子自然体験キャンプ、親子ほたる観察会、親子シーカヤック体験学習、親子しゅくいシーサー作り、親子ピンホールカメラ体験等を実施しています。親子自然体験キャンプは、父親の参加は多いが、他の体験学習は参加人数が少ない状況です。多くの父親が仕事に追われて忙しいのか、自然体験学習などへ参加が少ない。
課題	・石川少年自然の家を利用して事業を実施しているため、参加が少ない状況にあり、町内にそのような施設ができれば参加人数も多くなるのでは。(例：マリンタウン内の公園にキャンプ場を設置する) ・継続して子ども達が自然に触れあう機会を提供していきたい。

③文化・芸術活動の推進

事業の内容	・子ども向けのコンサートや文化・芸術イベント及び各種教室の開催を通して、子ども達の文化・芸術活動を促進します。
現状 (事業実績)	・小中学校(2カ所)での琉舞鑑賞会の実施や文化庁等の提供事業で、本物の舞台芸術体験事業(東京混声合唱団)・児童生徒の組踊鑑賞会・子ども映画鑑賞会を実施しています。また、親子名画鑑賞会の年2回(6月、11月)開催や新春書き初め大会等を行なっています。
課題	・文化庁等関係の事業は、毎年開催希望を提出しても開催されない場合があります。 ・町内小学校全児童及び全幼稚園児に親子名画鑑賞会案内のチラシを配布するとともに、町広報紙にも映画鑑賞会の呼びかけをおこなっていますが、参加者が少ない。 ・引き続き事業の導入を図っていききたい。 ・子どもたちが興味のある映画等を選択し、多くの観客が集まるように取り組みたい。

④スポーツ活動の活性化

事業の内容	・スポーツ少年団の活動促進や子ども向けスポーツ大会・イベントの開催及び参加支援を通して、子ども達のスポーツ活動の活性化を図ります。
現状 (事業実績)	・各区対抗キックベースボール大会(青少協) ・各区対抗少年少女陸上競技大会
課題	・部活動や習い事、塾などで忙しく、子どもたちの参加者が少ない。 ・子どもたちの異年齢間交流の場、基礎体力の向上、健やかな青少年の育成を図っていききたい。

⑤郷土文化と伝統芸能の継承活動

事業の内容	・西原町の歴史や郷土文化を学ぶ機会や伝統芸能の継承活動を促進し、子ども達の健全育成を図ります。
現状 (事業実績)	・西原町の文化財を発刊し、子ども達の学習教材として活用を図ります。 ・世界遺産と史跡巡り・琉歌碑巡りの実施。 ・子どもエイサー講座 ・子どもさんしん講座 ・うちな一わらべうた講座
課題	・町広報紙への掲載や各学校へのチラシの配布などをおこなっていますが、応募者が少ないのが現状です。 ・町内の小中学校の全クラス及び全教員(558部)、町内各自治会(160部)に対して、『西原町の文化財』(2004年3月発刊)を地域学習資料として贈呈したが、活用の浸透を図るのはこれからです。また学習(活用)の成果として、地域の文化財が大切に保護され、子どもたちが郷土を愛し、誇りとすることができるかは、未知数です。 ・子どもたちが興味をもつ講座を開催していききたい。例えば、子ども空手講座や子ども獅子舞講座、子ども棒術講座なども検討していききたい。 ・『郷土を愛し、誇りに思う』を普遍のテーマとして、継続的に実施していききたい。新たに、子ども向けに、『地域のみちしるべ～まちの文化財を知ろう～』などのテーマで身近な文化財めぐりを企画実施し、子どもたちの地域に対する理解をより深められるよう努力する必要があるのではないか。

⑥子どもによるボランティア活動の充実

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達によるボランティア活動を促進し、公共心の涵養を図ります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 西原町社会福祉協議会の指定を受け、各小中学校、高校（ボランティア部）でボランティア活動を実施しています。また、その活動の実践報告会を実施しています。 西原中学校はボランティア部が設置され日常的な活動があります。 放課後学習チューターの導入（西原小、西原南小） 少年少女リーダー学級のプログラムにおいて、障害のある方への接し方、ゴミによる地球環境への影響等を学習し、ボランティア活動意識の高揚を図ります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動は、子ども達の自発的な行動が必要です。まだ、一部の子ども達の教師主導の活動であり、学校・地域・家庭の連携のもと、あらゆる場面での日常的な活動が求められます。 社会福祉協議会の継続的な支援のもと、学校・地域・家庭の連携を図り、子ども達の心の育成の観点から推進していくべきことです。 大学生の長期的なボランティアとしての活用。 習い事や塾などで参加者が少ない。 プログラム内容の充実を図り、ボランティア精神を養うように事業の継続を図っていききたい。

⑦地域ボランティアと人材の育成

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子ども達の活動を充実するために、地域ボランティアの活性化と指導者およびサポート人材の育成を図ります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において、放課後の時間帯を中心にした大学生による学習支援ボランティアの活動。 町相談室において、大学生によるメンタルフレンドとして相談室登校の子どもとの交流。 平成 16 年度より 3 ヶ年事業として「子どもの居場所づくり」地域子ども教室推進事業を実施しています。この事業は、学校や公共施設、自治公民館を活用し、放課後や週末に子どもたちが遊びや学習を行います。指導者として地域にいる人材を活用し、地域の中で子どもたちの成長を図ります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業、文化、自然などの紹介、平和学習（語り部）、親の子育て等に関する講話など地域在住のボランティアの計画的な活動が欲しい。 人材リストの作成 活用方法～派遣方法、時間帯、謝礼金等。 学校の活用方法～時間、教科・領域、教師との連携、事前準備等。 学校との連携のあり方をより具体的にします。 地域ボランティアの学校での活用は開かれた学校づくりを推進する上で重要（学校と地域の連携） 指導者となる地域の人材の発掘、学校、地域との連携が必要です。 ボランティア指導員の育成。 地域で子ども達を育てる体制づくり、子どもたちを指導するボランティアの育成を図っていききたい。

第3節 子どもの心と体の健康を守る環境づくり

1. 教育の充実

(1) 家庭教育の充実

①学習機会の提供

事業の内容	・子どもをもつ親を対象に、家庭教育についての学習機会を提供します。
現状 (事業実績)	・授業参観日を利用した子育て教室（校長講話、町相談室の相談員等） ・PTAの家庭学級 ・町内小中学校の6校で家庭教育学級を実施。 各学校5回～6回プログラム ・家庭教育支援総合事業による子育て講座の実施。（3講座）
課題	【学校での取組】 ・家庭教育を必要とする子どもの保護者は、研修会等への参加が無い。 【学校と地域社会の交流】 ・学校では、地域の有識者による子育ての講話等や地域人材の（身近な先輩）活用を図ります。 ・学校は地域行事への子ども達の参加の推進、地域の人たちの学校行事への参加。 【自治会の参画】 ・自治会単位で気軽に身近な人たちが集まって相談するなど、講話を聞くという内容より悩み相談を気軽にやるという集会が必要 ・家庭の悩みは保護者間で相談し、家庭の教育力、地域の教育力を高める視点から自治会等の役割は大きい。 ・自治会への加入促進。 ・参加人数が少ないので、多くのPTA会員が参加できるように取り組みたい。

②相談・支援体制の充実

事業の内容	・教育相談室や保育所、幼稚園、小学校、民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・支援体制の充実に努めます。
現状 (事業実績)	・関連課で情報提供し、機関や委員へつないでいます。
課題	・関連課、機関の連携の充実に努めます。

③家庭教育支援会議の設置

事業の内容	・家庭の教育を地域全体で支援するため、家庭教育支援会議の設置を検討します。
現状 (事業実績)	・校区の生徒指導連絡協議会と並行して実施、または学校独自のメンバーを構成して取り組みます
課題	・連絡協議会の運営（機能）について検討が必要、情報交換だけに終わり実践が弱い。 ・日常的な活動に至っていません。 ・不登校児童生徒の対応については、対象となる子どもの担当地域の民生委員や自治会長を巻き込んだケース会議の設定など、家庭訪問を実施するなど実践的な活動が必要。子どもの相談役や保護者の相談役としての役割の実践。

(2) 幼児教育の充実

① 幼稚園・保育所(園)の教育機能の充実

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や保育所(園)における施設や遊具の整備に努めるほか、幼稚園教諭や保育士の資質向上を図り、幼児教育の充実を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 15 年度から 16 年度の 2 年間で幼稚園教諭と町立保育所保育士との交流研修を実施。又、幼稚園教諭の上部機関(沖縄県教育センター)で実施している長期(6 ヶ月)研修会へ派遣し(平成 15・16 年度各 1 名)、幼稚園教諭の資質向上を図りました。 幼稚園の遊具の安全点検の実施(専門家による)と不良箇所の修繕 幼稚園教諭と保育士との交流研修の実施 幼稚園教諭の県教育センターでの 6 ヶ月研修の実施(平成 15 年度より) 幼稚園児の午後 2 時までの保育実施と食育を考慮した給食の実施 「西原町保育連絡協議会」(町立 2・認可 5)主催の講座開催 対象: 会員(会員数 144 名) 「地域子育て支援コーディネート事業」主催の講座開催 対象: 保育所(町立、認可、認可外)、幼稚園、児童館、保健師等、子育て関連機関の職員
課題	<p>【研修の重要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政的に厳しい中、幼稚園教諭の長期研修に伴う嘱託員の配置による人件費支出。 町の職員研修の中に幼稚園教諭の研修等を組み入れ、研修計画に基づく幼稚園教諭の研修を実施する必要があります。 財政が圧迫していく状況で、職員の研修を行う事は非常に厳しい状況ではあるが、職員の研修により、職員の資質が向上し、その成果が園児に還元されるということは、より充実した幼稚園教育が展開されるとのものと思料します。 幼稚園担当の配置がなく研修計画が立てにくい。 学校教育課に幼稚園担当職員を配置し、資質向上をねらいとした研修計画の作成や町民のニーズに応えられる幼児教育の実施に向け体制強化を図ります。 講座や研修開催への認可外保育園の参加が少ない。 西原町内の幼児教育に携わる者として基本的な部分での共通認識が必要と思います。 西原町内の幼児教育に携わる専門職としての資質向上を目指す個人の意識改革が望まれます。



②学習機会の提供

事業の内容	・児童館や公民館における催し物や親子教室等を通じて様々な学習機会を提供します。
現状 (事業実績)	・家庭教育推進事業の実施（西原町南幼稚園） ・親子名画鑑賞会の実施（年2回） ・児童館3館合同「じどうかんフェスティバル」の開催 ・児童館企画の工作会、親子遠足、いもほり遠足、親子トランポリン・体操教室、社会見学（防災センター、火力発電所、その他） ・児童館企画の一般町民対象講座の開催（いけばな教室、クッキング、ストレッチ教室、手芸、等）
課題	・参加人数が少ない。 ・家庭教育推進事業を全幼稚園で実施する方向で検討します。 ・子ども達の興味のある映画等を選んで上映し、より多くの観客が集まるように取り組みたい。 ・共働き世帯も参加できるための事業企画の時間設定の検討 ・参加者を増やすための広報の方法

(3) 学校教育の充実

①地域の特色を生かした教育の展開

事業の内容	・地域に開かれた学校づくりを基本に、家庭・学校・地域が連携し、ボランティア活動や体験学習などを含め、地域の特色をいかした教育を展開します。
現状 (事業実績)	・社会福祉協議会の支援を得た各学校のボランティア活動の実施 ・総合的な学習の時間における地域環境の中から課題を見つけ追求する郷土理解学習「運玉タイム」等の実施。
課題	・地域理解のための地域ボランティアの活用（授業、放課後の活動） 【地域施設の整備と活用】 ・地域の施設、設備の整備と活用 ・地域施設での子ども達の学習活動の推進 【学校施設の有効活用】 ・学校施設の積極的な活用と地域との交流 ・コミュニティセンターとしての学校の機能と受け入れのための施設（空き教室の活用）の整備 ・開かれた学校を推進し、学習活動、学校行事、地域行事を通じた日常的な子ども達と地域の人々の交流 【体験活動の推進】 ・体験活動は子ども達の豊かな心の育成になります。

②ゆとりある学校教育の推進

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習負担を軽減し、豊かな人間性と自主性や個性を伸ばせるゆとりある学校教育を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある学習活動を生み出すための教育課程の見直しをしています。 ・朝の時間帯の有効活用（モジュール学習）を図り、子どものための放課後時間の確保をしています。（相談活動の実施など）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討（スリム化） ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通じた、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図ります。児童生徒の相談活動への対応が双方の理解を図ります。

③環境教育と平和教育の推進

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の豊かな自然や基地問題など、身近なところから学ぶ環境教育と平和教育を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における環境教育の設定 ・地域の自然から学ぶ（内間川の観察、リサイクル体験活動、町内巡り、浄水場の見学等） ・総合的な学習の時間、沖縄戦について調べよう（西原町の戦跡地、各種資料館の見学） ・平和の語り部の活用、おじいちゃん、おばあちゃんからの聞き取り調査 ・平和学習（慰霊の日、西原の塔における慰霊祭）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 【総合学習における環境教育】 ・総合的な学習の時間の内容、小中の系統的な学習 【地域学習の啓蒙】 ・地域環境の学習に、地域人材の活用を図ります。 ・身近な環境への積極的な働きかけを生み出す環境教育の取組 【平和学習への取組】 ・戦跡地としての西原町の正しい理解 ・特色ある教育活動の実践として平和学習の取組

④国際化教育と情報化教育の充実

事業の内容	・今後ますます進展する国際化と情報化に対応できるよう、国際化教育と情報化教育の充実を図ります。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における国際理解教育の推進 ・ハワイへの短期研修の実施（中学校2年） ・学校用PC、プロジェクター等の整備 ・総合的な学習の時間及び各教科・領域におけるパソコンの活用
課題	<p>【国際化教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における国際理解教育の推進 <p>【IT教育・啓蒙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業でのパソコン、インターネットの活用と教師の指導力の向上及び校内研修の実施 ・インターネット使用に関する心得・個人情報の保護・管理 ・情報機器の活用、インターネットの活用による子どもの個性に応じた学習（習熟度に応じた学習の実施、発展的な学習の充実） <p>【人材派遣の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT・CIRの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ※ALT (Assistant Language Teacher) = 外国語指導助手 CIR (Coordinator for International Relations) = 国際交流員 ・ALT、CIRの小学校への派遣 <p>【調べ学習の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科・領域における調べ学習の充実

⑤ボランティア教育の推進

事業の内容	・様々なボランティア活動を展開することで、人の心や自然を大切にする子どもを育てます。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の支援によるボランティア教育の実践 ・総合的な学習の時間における福祉・ボランティア活動の取組 ・アイマスク体験、車イス体験、子ども達の地域における清掃活動 ・地域の老人会との交流
課題	<p>【ボランティア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア学習は豊かな心を育むための体験学習になります。 ・子ども達の自発的なボランティア活動の推進 ・養護施設との交流の推進 ・地域の老人会との交流によるボランティア学習を通して地域理解が深まるとともに子ども理解、学習理解が図れます。 ・人材バンクの活用 【障害児に対する適切な教育支援の推進】

⑥障害児教育の充実

事業の内容	・ 障害をもつ子どもたち一人ひとりの状況に即した適切な教育支援に努めます。
現状 (事業実績)	・ 適性就学委員会の開催 ・ 西原南幼稚園における障害児保育の実施（2名）
課題	・ 学習障害児やADHD等についての実態把握と指導方法の確立 ・ 障害への正しい理解 ・ 障害の特性等に配慮した施設の整備 ・ 弾力的対応のできる学習環境 ・ これまでの特殊学級対象の子ども達に加え、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応、（施設・設備、指導組織、指導方法）

⑦不登校・いじめ対策

事業の内容	・ 不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、早期から適切な対応ができる体制づくりを目指します。
現状 (事業実績)	・ 町教育相談室の不登校児童生徒への対応 ・ 町生徒指導主任連絡会の実施（毎月1回） ・ ケース会議の実施 ・ 校内適応指導教室の開設（西原中学校） ・ スクールカウンセラーの相談活動
課題	<p>【ネットワーク作りの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・家庭・地域がそれぞれのもっている教育力を結集し、不登校児童生徒への指導体制をつくります。 ・ 対応にあたっては関係機関を網羅したネットワークを構築する必要があります。 <p>【学校における対応の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校は子どもの家庭環境（生育歴）や対人関係、学習不振等いろいろな要素が複合的に絡み合って生じます。特に低学年からの子どもたちへの適切な対応と小中の連携が必要。 ・ いじめはどこの学校でも必ず起こるという認識で指導体制をつくります。 <p>【道徳教育の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育では、変化の激しいこれからの社会を子ども達がたくましく生きていく力「生きる力」の育成が求められています。その力とは確かな学力と豊かな心の育成だといわれます。子ども達どうしが生命を尊重し、他者を思いやる心等の道徳的な心情を培うための学校教育が求められています。 ・ 他者を認める道徳的心情を育成します。

⑧安全教育の充実

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自らの身を犯罪や事故から守れるよう、学校を中心に地域ぐるみで安全教育の充実を推進します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全指導、避難訓練（火災・不審者等）の実施 学校の消防計画の立案、消火器の定期点検 通学路安全マップの作成 立て看板の設置 校区生徒指導連絡会議での安全対策 地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施（平成14年度）
課題	<p>【学校における施策・不審者対策等の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの生命と安全を確保する事が学校教育では最優先すべきことです。子どもの安全は学校内だけではなく、登下校時から地域での生活にいたるまでを考えて計画します。 登下校時間、休み時間の安全管理面で、地域ボランティアの協力要請。 安全対策は、いろいろなケースを想定して計画・実施する必要があります。 (宜野湾市のヘリコプター落下事故を教訓に) 学校の機械警備の盲点をついた（無人の際）外部からの侵入があります。 <p>【家庭・地域との連携の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校を中心にして、家庭・地域の安全に対する意識の強化。 学校は地域・家庭との連携を図り、校区の安全対策の計画をします。 県のちゅらさん運動を受けて、町独自の安全対策の見直しと計画 <p>【子どもに対する自己責任の啓蒙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達自身も自らの安全について、自己管理意識を育てることも必要。

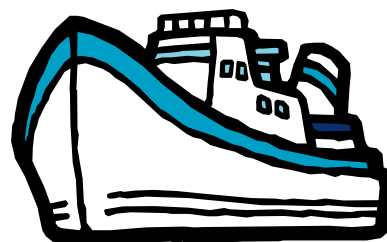
> > > > **子どものつばやき** < < < <

☆家族旅行の時・・・

W 児：古宇利島行きの船に乗った時、でっかいダンプカーが船にはいつてきたよー

保育士：あっそう びっくりしたの？

W 児：うん でも、お船おぼれなかったよ



2. 母子保健の充実

(1) 地域医療体制の充実

①小児医療体制の充実

事業の内容	・小児医療体制の充実を、国や県、周辺市町村、関連機関とともに推進します。
現状 (事業実績)	・西原町内には小児科が3カ所、琉大付属病院にも小児科があります。又、隣の中城村、与那原町、浦添市、那覇市、宜野湾市にも小児科があり、小児科の医療体制は恵まれていると思われます。 又、町内の小児科とは日頃から連携が取れており、良い関係にあると思う。
課題	・小児歯科専門の歯科があれば、子どもたちの歯科衛生が充実すると思う。 平成15年度むし歯り患率 1才半(4.3%) → 2才(20.2%) → 3才(47%) ・これまで通り、よい関係が取れ、連携がうまくいくようにしていきたい。

②周産期医療体制の整備

事業の内容	・安心・安全な出産ができ、未熟児・低体重児が健やかに育つよう、周産期医療体制の整備を国や県、周辺市町村、関連機関と協力して推進します。
現状 (事業実績)	・平成17年度、県立の周産期医療センターが開設される予定です。
課題	・未熟児、低体重児出生の予防 →母親の喫煙率を低下させます。 →ハイリスク者への対応 →定期健診の徹底

③小児救急医療体制の整備

事業の内容	・子どもの生命と健康を守るため、小児救急医療体制の整備を国や県、周辺市町村、関連機関と協力して推進します。
現状 (事業実績)	・那覇市救急診療所、琉大付属病院救急室の開設で救急医療体制は整っていると思われれます。

④かかりつけ医の定着促進

事業の内容	・子どもの疾病の予防・早期発見のために、かかりつけ医の定着を促進するとともに、専門医との連携体制の強化を図ります。
現状 (事業実績)	・ポリオ、BCG、DPTの集団予防接種以外の予防接種は病院、医院での個別接種となったことから、以前に比べかかりつけ医を持つ人が増えてきました。
課題	・かかりつけ医がいても日曜、祝日、夜間に診療している所は少なく、幼い子どもがいる家庭では、日曜、祝日、連休になると不安になります。 ・日曜、祝日に開いている病院の紹介を子育てガイドにのせます。

(2) 保健指導・健康診査の充実

①妊産婦健康診査の充実と受診促進

事業の内容	・妊娠中の健康管理、異常の早期発見のために、妊産婦健康診査の充実と受診率向上を図ります。
現状 (事業実績)	・妊娠後期になると貧血が増えてきます。 ・妊娠期の糖尿が増加傾向にあります。 ・母子手帳をもらった後、転出入します。(人口流動)
課題	・糖尿の妊婦、妊娠中毒症などハイリスク出生につながる妊娠への支援。 ・10代の妊婦、高齢者妊婦の支援。 ・妊娠中からの個別台帳を作り、継続的な支援を目指します。

②乳幼児健康診査の充実と受診促進

事業の内容	・乳幼児期の疾病予防、異常の早期発見のために、乳幼児健康診査の充実と受診率向上を促進します。
現状 (事業実績)	・乳幼児健診(83.6%)→1才半(82.3%)→3才(76.2%)と年齢が上がるにつれて受診率が減る傾向にあります。
課題	・健診を受けていない児に予防接種も受けていない児がおり、虐待(ネグレクトを含む)予防の面からも未受診児の把握とその指導が必要です。 ・妊娠中→出生時→乳児期→1才半→3才までの健診と予防接種の様子が一覧でわかる個別台帳を作り、継続的な支援を目指します。 ・虐待予防、育児支援の目をあわせもつ、乳幼児健診を目指します。

③学校保健の充実

事業の内容	・児童の健康管理体制の充実に資するため、学校保健の充実に努めます。
現状 (事業実績)	・健康診断、身体測定の実施。 ・学校保健委員会の開催。 ・思春期教育講演会の実施。 ・飲料水の検査、照度の測定、プールの水質検査。
課題	・朝食抜き登校児童・生徒の増加。 ・偏った食生活及び肥満の増加。 ・夜更かしによる睡眠不足、授業中の居眠り。 ・子ども達の健康と体づくりの土台は家庭での食生活です。しかし、食生活の乱れが指摘され学校においても食に関する指導の充実を図る必要があります。



④思春期に関する学習機会の提供

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や生涯学習、体験学習などを通して、思春期にある子どもたちやその保護者が学習する機会を提供します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期保健福祉体験学習 H14年 西原中学校、西原東中学校の中学3年生を対象に講話 H15年 町立の中学校 H16年 西原高校 ・家庭教育学級で実施。 ・家庭教育支援総合推進事業で子育て講座を実施（PTA）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期保健福祉体験学習は、学校の授業の一環として組み入れてもらっていますが、学校との時間調整がむづかしい。又、体育館の中でとても暑く集中できない。 ・思春期保健福祉体験学習 思春期の男女が、生命の誕生や思春期の性に関する事柄を学ぶことで生命を大事にし、他者に迷惑をかけたり、傷つけたりしないというモラルや社会秩序に反しないという原則に基づき性に関わる意思決定力、あるいは自己決定能力を育てたい。 ・食育：食を通して、体と心の健康を育む。 ・参加人数が少ない。 ・講演を聴いて欲しい方をどのように参加させるか。 ・家庭教育の重要性を周知し、父母が参加しやすいように託児コーナーなどを設置して学習の機会を提供します。

(3) 健康相談・指導機能の充実

①集団指導の充実

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦学級や育児学級など、集団指導の充実を図り、多くの人が明るく楽しく、出産・育児ができる体制を構築します。
現状 (事業実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室は、平成9年から平成13年までは、年16回開催していました。平成12年には141人いた参加者が、平成13年に64人と激減し、平成14年以降、年間開催数を9回に縮小しました。平成15年には、参加者数88人と若干ではあるが再び増加傾向に転じました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室は参加者が少なく、又、両親学級と内容も似ているので、西原町の実情に即した内容を検討する必要があります。 ・ベビースクールから、育児サークル、支援センターへつなげる努力が必要。 ・パパママ教室をマタニティリラクゼーションに変更。マタニティコンサート、プレママ、プレパパライフを劇で再現。マタニティ相談、育児支援の体制の紹介などを行います。

②個別相談・指導の充実

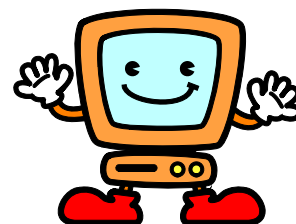
事業の内容	・個々の家庭の事情にあわせて、栄養や育児に関する個別相談・指導を実施できるよう、きめ細かい体制づくりに努めます。
現状 (事業実績)	・「困っていても近所には世話にならない」という家庭が63%あり、育児の孤立化があります。
課題	・子どもたちの生活習慣が乱れており、早急に子ども達のよい生活習慣の形成を図らなくてはならない。 ・個人でできること、家庭でできること、地域でできること、社会全体でできること・取り組むことをきちんと描いて方針を立てる必要があります。

③療育相談機能の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもとその家族の心と体の健康を守るため、療育相談機能の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・2ヵ月に一度、障害児通園事業「あゆみ」において健康相談を実施しています。又、随時、障害児の相談や訪問による相談を行っています。
課題	・サービスに関しては支援費制度の中で、比較的整理されてきたが相談の主な内容は経済的なことや、障害児をかかえた不安、将来への展望などであり、今後は、精神的なサポートや、自立に向けた取り組み等が必要です。 ・障害児の支援費制度がはじまり、これまでの措置という考えから希望するサービスの提供という方向となりました。予算面など困難なことも沢山あるが、町でできるサービスに加え、障害児、その家族の生きる力をエンパワメントできるような取り組みを進めていきたい。

④情報提供体制の整備

事業の内容	・出産や育児に関する様々な情報を収集・提供する体制を整備します。
現状 (事業実績)	・福祉課の作成した子育てガイドに保育に関すること、保健に関する情報ののせ、子どもがいる家庭へ健診やベビースクール等の教室で案内をしています。 ・町のホームページ開設
課題	・子育て世帯の8割以上が、町内居住「10年未満」、その内5年未満は45%という背景からか近所づきあいは「困っても世話になったことがない」子育て世帯が63%を占めます。 ・民生委員・児童委員、母子保健推進員を知らない人が約9割を占めており、子育ての孤立化を深めています。 ・乳児健診を子育ての第一歩の情報源として、健診だけではなく情報の発信地、情報の収集源として機能させていきたい。



3. 安全なまちづくり

(1) 子どもが安心して活動できる空間の確保

①公園等の管理の徹底

事業の内容	・既存の公園等が安心して使えるように、安全管理や遊具の維持管理を徹底します。
現状 (事業実績)	・遊具の維持管理は、遊具そのものの性能に関する点検・修理を行うにとどまらず、子どもにとって安全で楽しい遊び場であるかという視点で行うことが必要。公園施設の点検委託業者の公園管理者が行う日常点検においては、腐食、変形等に注意し、必要に応じて専門業者による安全点検を依頼するよう指導しています。
課題	・遊具の安全点検が不十分な場合、重大な事故につながるおそれがあるので、日頃の適切な措置を講ずることにより、事故の発生を未然に防ぐことができます。今後、管理者・愛護会・利用者が三位一体となって安全で安心して利用できる公園施設の普及と活用に努める必要性があります。 ・月1回のパトロールを行い各公園が安心して使えるように安全管理や遊具の維持管理を努めます。現在ある公園愛護会を充実させ町と一体とした管理体制を構築します。

②安全な活動空間の確保

事業の内容	・公園など子ども達が安心して活動できる安全な活動空間の確保を図ります。
現状 (事業実績)	現在計画予定なし
課題	・関連課と調整して取り組みます

③幼稚園や保育所(園)の園庭開放の検討

事業の内容	・子ども達の活動する場所として、幼稚園や保育所(園)の園庭開放を検討します。
現状 (事業実績)	・町立幼稚園においては利用者に自由に園庭を開放している。しかし、幼稚園は小学校と併設されている状況であり、幼稚園のみの園庭という確保が出来ていない幼稚園もあります。 ・保育所→殆どにおいてやっていない 但し、認可園1園においては土曜日だけ開放しています。 4小学校、幼稚園の遊具の安全点検の実施 坂田幼稚園の小学校との連携の実施 幼稚園の預かり保育の実施により、午後6時までの開放
課題	・小学校と共有の園庭なので、開放するには管理面が不十分であり条件整備が必要です。 坂田幼稚園の園庭が狭いので遊具が少なく、敷地の拡大が必要 特に、園庭の開放の際は管理が難しい。(ボランティアの活用) ・幼稚園の施設の整備を実施する場合に「幼保一元化」を視野に入れた整備を考えたい

④自然と親しめる場所の確保

事業の内容	・子ども達がのびのびと成長できる環境づくりに資するため、自然と親しめる場所の確保を図ります。
現状 (事業実績)	現在計画予定なし

⑤安全な道路交通環境の整備

事業の内容	・通学路を中心に、安全な道路交通環境の整備に努めます。
現状 (事業実績)	・通学路については、定期的に道路の除草及び清掃を行い安全な道路交通環境の整備を行っています。(年3～4回程度) ・上原棚原土地区画整備事業は、昭和60年に都市計画で決定されました。上原地区と棚原地区合わせて40.4haの面積を昭和63年度から施行して、現在、事業費ベースで約95%完了しています。
課題	・通学路等の道路パトロールを強化し、安全な道路交通環境の整備を図る必要があります。 ・現在、坂田交差点付近から徳佐田にかけて、西地区土地区画整理事業を計画していますが、まだ事業化の目途が立っていません。 ・早期事業化に向けて関係機関との協議及び関係地権者への説明等を今後も続けていく必要があります。 ・住環境がよくなる事は、安全な道路交通環境が出来上がることにつながるため面整備が可能な地区においては、土地区画整理事業を導入していきます。

⑥危険箇所の安全対策の推進

事業の内容	・町内に存在する危険箇所については、安全対策を十分に講じるとともに、周知徹底を図ります。
現状 (事業実績)	・兼久川沿いの町道与那城1号線で、河川への転落防止柵がされていない為に通学路として危険な箇所があり、平成16年6月に転落防止柵を設置しました。 ・子どもは遊びを通して冒険や挑戦をすることは自然な行為であり、予期しない遊びをすることがあります。また、子どもはある程度の危険性を内蔵している遊びに価値のひとつを見出すこともあるので、公園内の遊具の耐用年数などに大きな影響を与えるため危険箇所は点検業者に発注して安全対策を講じています。 ・夜間の巡回指導の際に危険箇所等の確認をし、改善の必要があれば関係課に連絡し対応してもらいます。
課題	・道路パトロールを強化し、危険箇所の現状把握を行い改善策を検討します。 ・遊具の安全確保にあたっては、子どもと保護者は特に、自己判断できない年齢の子どもの安全な利用に十分配慮する必要があります。公園管理者は遊具の安全確保に関する基本的な考え方を踏まえ、保護者・地域住民との関係を密にして安全点検、子どもの遊びを見守ること、危険な行動への注意、事故発生時の連絡などについて普及啓発を行うことが望まれます。 ・公園等の危険箇所について発見しだい対応したい。そのためには予算確保も充分に行う必要があります。 ・危険箇所の情報収集。 ・危険箇所については、関係課と連携を取り改善していきます。

⑦バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及啓発

事業の内容	・道路や公共施設など公の空間を中心にバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの普及促進を図ります。
現状 (事業実績)	・役場・中央公民館等の公共施設については、建物の構造に合わせてスロープ、手すり、点字ブロック、エレベータ、障害者用トイレ等の設置がされています。
課題	・町道の全体的な点検を行い改善が必要があれば対応したい。 ・新規事業等の導入時に道路等のバリアフリー化を考慮しながら今後検討していきたい。(歩道幅員及び段差等) ・未整備の箇所についてはその改善が望まれます。

(2) 犯罪と事故から子どもを守るまち

①登下校の安全の確保

事業の内容	・登下校における安全性確保のため、子どもの防犯意識の啓発や防犯・交通安全ボランティアの育成を図ります。
現状 (事業実績)	・立て看板の設置 ・通学路安全マップの作成 ・教師による登校時の交通安全指導 ・学校便りによる安全の呼びかけ ・ちゅらさん運動～親子一斉登校 ・安全マップを作成し、学校・保育所や公共施設等に配布し活用を図ります。
課題	・通学路の定期的な安全点検、安全対策 ・通学路安全マップの有効活用 ・学校・地域・家庭の連携による地域の安全点検、環境の浄化 ・子ども達の自己管理意識の向上を図ります。 ・ちゅらさん運動の推進。 ・子どもたちの防犯意識を高めるとともに、地域の大人が子どもたちを事件・事故から守るための協力が必要。 ・安全マップの活用と周知を図り、子どもたちの防犯意識を高めます。

②交通安全教育の推進

事業の内容	・子ども達が自分で自分の身を事故から守れるよう、交通安全教育の充実を推進します。
現状 (事業実績)	・幼稚園、小学校1年生対象の交通安全指導交通のきまり、道路標識の見方、乗り物と安全の指導。 ・通学路安全マップの効果的な掲示 ・学校便りによる安全の呼びかけ
課題	・通学路の定期的な安全点検・整備。 ・校外学習等(総合的な学習の時間等)の安全指導。 ・通学路安全マップの有効活用。 ・子ども達の意識の向上。 ・登校時の子どもの送り迎えの自粛(雨天時は混雑) ・学校・地域・家庭の連携による地域の交通安全点検。 ・ちゅらさん運動の推進。

③防犯意識の啓発

事業の内容	・地域の大人に対しては、地域の子どもは地域で守るという意識の啓発を行います。
現状 (事業実績)	・拉致事件等が発生し、子ども達の安全確保のため登下校時に地域の広報設備を活用して意識の啓発を図ります。
課題	・地域住民および保護者は平常から危機感を保持することが肝要であります。 ・拉致事件により、知らない大人から声かけられたら、「すぐに逃げなさい」と学校から指導があり、地域の大人が声かけ運動ができない。 ・地域の子どもたちを見守り、事件事故に遭わないように更に意識の啓発を行います。

④防犯設備の充実

事業の内容	・子ども達を犯罪や事故から守る環境づくりに資するため、防犯灯などの防犯設備の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・町管理の防犯灯については、平成 14 年度 7 基、平成 15 年度 5 基、平成 16 年度 14 基新設し、町内で 125 基設置されています。また、道路照明灯については、491 基設置されています。
課題	・防犯灯については、年次的に設置予定であるが、設置後の管理(電気料金)が地域(町内各行政区)で負担できないものか検討が必要です。年々町財政が厳しくなる中、維持管理費の課題があります。 ・防犯については、行政だけの力では到底できないものであり、一戸一灯運動の推進や各行政区での維持管理が考えられます。

⑤西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会の活動の充実

事業の内容	・地域全体で子ども達の安全を守る体制を築くため、「西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会」の活動の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・平成 14 年度文部科学省の指定により「西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会」スタート、地域の安全確保のために学校・家庭・地域・行政・警察等がネットワークを構築し子ども達の安全を地域ぐるみで考えます。 ・各学校安全マップの作成(交通安全、不審者、ハブへの注意) ・安全指導、防犯訓練の実施
課題	・学校・地域・家庭の連携による地域の安全点検 ・ちゅらさん運動の推進 ・安全マップの有効活用 ・日常的な安全指導の徹底、危機管理意識の高揚 ・子ども達の意識の向上 ・あらゆる危険(事件・事故)を想定した危機管理マニュアルの作成と訓練の実施

⑥「太陽の家」の拡充と周知徹底

事業の内容	・「太陽の家」の拡充を図るだけでなく、児童・生徒への周知を徹底し、その有効性を高めるよう努めます。
現状 (事業実績)	・安全マップを作成し、学校・保育所や公共施設等に配布し周知を図ります。
課題	・太陽の家が十分把握されていない状況にあります。 ・更に周知を図る必要があります。

⑦夜間巡回指導の継続と充実

事業の内容	・不審者の地域への進入や子ども達の夜間徘徊を防止するため、夜間巡回指導の継続と充実を図ります。
現状 (事業実績)	・毎月第3金曜日・夏休みに入る前の一斉行動日・夏休み期間中の金曜日に夜間の巡回指導を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年の深夜徘徊につながるたまり場の情報収集。 ・深夜徘徊している子どもたちの家族による指導が足りない。 ・更に継続して不審者の地域進入や子ども達の深夜徘徊防止を図ります。 ・各自治会ごとに夜間巡回指導の取り組みを推進していきたい。

> > > > **子どものつぶやき** < < < <

☆毎日、元気っぱいのKくんが着替え時間、めずらしく暗くなってるんで・・・

保育士「Kくんどうしたの？」 Kくん「・・・・・・・・」

保育士「気分悪いの？」 Kくん「・・・・・・・・」

保育士「淋しいの？」 Kくん「・・・・・・・・」

もう～何かな？話してくれないとわからん。すると突然、ポロポロ涙を流して、

Kくん「せんせいオレさ～オレ、パンツはいてくるのわすれた」

ギャハハハ～（あっ、笑っちゃいけない。彼はシンコクだ～）

